

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和5年12月26日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年1月9日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	5四議第477号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			■公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開		四万十市情報公開条例第9条に該当	
簿冊番号	04 - 04			□時限非公開 (公開)		()	
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和5年12月15日(金)		
				会議時間	09時58分～11時40分		
出席委員	委員長	寺尾真吾					
	副委員長	宮崎努					
	委員	川村一朗					
	委員	山崎司					
	委員	松浦伸		欠席委員			
	委員	鳥谷恵生					
その他	委員外議員	廣瀬正明					
	委員外議員	澤良宜由美					
執行部出席者	産業建設課長	朝比奈雅人		農林水産課長	吉田貴浩		
	産業建設課長補佐	村松大		農林水産課長補佐	宮崎智也		
	産業建設課産業振興係長	平地義伸		農林水産課長補佐 (林業水産)	岡田圭一		
	観光商工課長	金子雅紀		農林水産課林業水産係長	篠田匠一		
	観光商工課長補佐	田村典義					
	観光商工課観光係長	小栗史也					
観光商工課 商工・雇用対策係長	坂本和代						
事務局	事務局長	西澤和史					
	総務係主幹	近藤由美					
記 録							
令和5年12月定例会で付託された議案7件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、付託を受けた「第53号議案 公の施設の指定管理者の指定について（施設四万十市総合営農指導拠点施設）」審査を行った。

【説明：朝比奈産業建設課長】

－小休－

－正会－

本施設は、市が整備した施設のほか、指定管理者が、自ら整備した育苗ハウス等が併設されており、それらの施設での一連の作業工程となっている。一体的に管理運営することが、合理的かつ効率的であることから、引き続き「公益社団法人四万十市西土佐農業公社」に指定管理を行わせることとする。

【質疑：宮崎副委員長】

この件だけではないが、指定管理自体が、根本的に市がしなければならない事業を民間の力を使って効率よく運営するものであるが、経営を安定的にできているところと、できていないところの話を聞く。経営がしんどければ、受けなければよいと考えているが、どこも受けなければ市が困るため、さらに予算を追加し、受けてくれるところを探すしかない。ところが、それを我慢し、苦しくて、短期的に助けてほしいというような状況が長年見受けられる。

そういった中で、西土佐農業公社の経営状態については、問題なく次の3年間もきちんとした運営ができるのか。

【答弁：朝比奈産業建設課長】

平成8年に開設し、修繕箇所や地盤沈下等様々あり、一定、市が支援しないと大規模なことは厳しいと考えている。ただ、そういったところを除くと、西土佐地域、ひいては四万十市の新規作物の導入、実験農場という意味合いもあり、また、トマト、水稻の育苗、米なす等の売上げもあるため、そういったことを考えると経営的には問題ないと考えている。

【質疑：山崎委員】

地盤沈下についてはどのような方向になったのか。

【答弁：朝比奈産業建設課長】

現在、見積依頼をしており、来年度当初予算計上に向け、進めている。いくつかのポイントの調査と、ボーリング調査をし、その後の体制を判断するが、その判断までを業者に委託する予定。現時点での見積額は1,000万円程度。

【質疑：川村委員】

地盤沈下により、ハウスの屋根から下がってきているし、倉庫のほうも歪んできているが、運営そのものに支障はないか。

【答弁：朝比奈産業建設課長】

予算の議決を経てから、業者との打合せになると思うが、調査の時期を、例えば水稻の育苗時期を外すとか、そういったことは考えられる。協議により変わってくると考えられる。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第42号議案 公の施設の指定管理者の指定について（幡多公設地方卸売市場）」審査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

幡多公設地方卸売市場管理組合は、指定管理者制度導入に当たり設立された団体で、卸売事業者、買受人等、市場の業務に最も精通する関係者で構成され、市場の利用者と連携しながら、円滑な運営を行っていることから、引き続き、指定管理を行わせることとする。

【質疑：宮崎副委員長】

指定管理制度全般のこととして、本来、市として行うべき事業であり、指定管理者から経営が苦しいという声があるのは、指定管理料が安すぎるのではないか。市場についても、その検討をしたうえ

で、今回も指定管理を受けることになったのか。このことについて、どの程度、指定管理者と協議し、来年度以降どのように考えているのか。

【答弁：金子観光商工課長】

これまでも指定管理者とは、様々な協議をしており、要望もいただいている。現状では、インボイス対応や電気料金の高騰で、支出が増え、経営が苦しいと聞いている。指定管理者としては、役員報酬の減額や清掃委託の一部を指定管理者自身が行うなど、様々な努力をいただいている。また、指定管理者に加え、卸事業者や買受人等をしっかりと支え、活性化していく取組が必要と考え、指定管理者とも協議のうえ、市場の経営戦略を策定し、それぞれの役割を決め、取り組んでいるところである。

なお、卸業者については、買受人だけとの取引では、売上げが上がらないので、県外との取引を模索しているなど、収益を増やしていくことを進めているところ。

魚は、飲食店や魚屋に1番仕入れていただいているので、商工だけでなく観光振興でも、食をしっかりと売り、お客さんに来てもらえるようにしていきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

経営努力で何とかするという説明だったが、ここは市の施設で市の事業である。と畜場や市民病院、西土佐診療所も、例えば売上げが悪い、燃料費が高騰する、そういったことになると、すぐに補正予算を計上し対応しているが、指定管理者が、インボイスへの対応や電気料金の高騰等で経営が苦しい現状に対し、時限的なものでも良いと思うので、市が何らかの手当を行うべきではないか。

【答弁：金子観光商工課長】

公設市場は、市民の台所で、値を決める場所であり、大切な施設だと思っているので、引き続き、運営が出来ていくようにしっかりと考えていかなければならないと思っている。コロナの時期には納付金の減免を行う対応をしてきた。今回も、指定管理者から、経営改善や経営支援に対する要望を受けていることから、しっかりと考えて行く。

【意見：宮崎副委員長】

市場だけでなく、他の施設も含め、経営がしんどいと言われる指定管理について、十分納得できる形とするよう、しっかりと考えたうえで、3月当初予算を出していただかなければならない。

【質疑：山崎委員】

冷蔵庫施設の修繕の進捗状況は。

【答弁：金子観光商工課長】

冷蔵庫は、今まで外にあったが、少し規模を縮小し、本館棟内に設置することで進めており、2月末頃に設置完了予定。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第43号議案 公の施設の指定管理者の指定について（四万十いやしの里）」審査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

本施設は、引き続き、四国開発建設株式会社を指定管理者とすることで、同社が経営を行う、隣接する宿泊施設と連携した宿泊プランによる新規利用者の獲得など、単一的な利用に留まらず、一体的な利用とすることが、効果的・効率的な観光誘客、施設の利用促進に繋がると考えている。

【質疑：鳥谷委員】

看板がすごく古くなっているが、修繕は市の担当か。

【答弁：金子観光商工課長】

協定の中で小修繕は、指定管理者が行うが、金額に応じて、大きなものは市が行う。施設については、かなり老朽化が進んでおり、修繕箇所を洗い出し、毎年、優先順位をつけ、取り組んでいる。

【質疑：宮崎副委員長】

この施設は、市民の健康と福祉に資する施設ということでの運営だが、市民の方から「サウナの水風呂がぬるい」という声を複数聞いている。また、JR四国でも、その声が上がってきていると聞くと、かなり大規模な修繕になると思う。これについては、実際に予算のかかることで、当然、調査等含め、慎重にやるべきであるが、その辺の検討はどうなっているのか。

【答弁：金子観光商工課長】

そういう意見をいただいていることは承知している。指定管理者と話したところ、意見をいただいているのは、市民の方々と聞いており、宿泊客からは、水風呂の苦情は無いと聞いている。ただ、これを冷やすのは金額的に厳しい。現状、水風呂の温度を冷やす対応をとることは、難しいと考えているが、サウナについては、木が腐って汚くなっており、電気部分も劣化していたので、サウナの中は改修した。

【意見：宮崎副委員長】

非常にぬるく、今、テレビ等でやっているような「温度差で整う」という形が全くない。宿泊客は、文句を言う前に帰る。また、宿泊客の何%がサウナを利用しているか。旅行に行った先で、2時間も3時間もサウナにずっと入っている人はいない。そういった意味で、市民の愛好者が、残念なことに市内に1か所しかないということで利用したら、こんな話が出てきたということ。

根本のところから、見直すべきは見直さなければいけないし、ニーズ調査を、きちんとやっていただきたい。

【意見：鳥谷委員】

サウナから出て外に行ったときに、寝転がるところが2個しかない。順番待ちや様子を伺っている人が多く、あの広いスペースに2個というのはどうか。検討いただけたらと思う。

【答弁：金子観光商工課長】

様々な意見は、指定管理者と協議し、満足度を上げられるよう対応していきたい。

【質疑：寺尾委員長】

公募から非公募とした理由は。

【答弁：金子観光商工課長】

現在の指定管理者の経営状況、経営方針、特殊性、観光誘客に繋がるネットワーク、そういうところをしっかりと生かし、取り組んでいこうということで、そういうところで判断し、今回は非公募とした。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第44号議案 公の施設の指定管理者の指定について(四万十川学遊館及びトンボ自然公園)」審査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

本施設は、入館者が年々減っており、どのように利用促進に繋げるかというような課題は山積していると思っており、運営は非常に厳しいと認識しているものの、本施設では、提供するサービス・事業に専門性や特殊性があり、専門的かつ高度な技術、ノウハウなどを有する特定の団体を指定することが適切な施設の管理運営に資すると認められることから、引き続き、公益社団法人トンボと自然を考える会に指定管理を行わせることとする。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第45号議案 公の施設の指定管理者の指定について(四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ)」審査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

四万十カヌーとキャンプの里からっこは、地域づくりの拠点として、また、体験型修学旅行の受入れ、四万十川観光の交流拠点施設などとして計画され、平成12年度の開設以来、管理運営は、大川筋地域振興組合が行っていたが、この組合が平成28年に解散し、発展的に株式会社かわらっこを組織して、現在に至っている。これまでの経験や地域の実情にも精通していることから、引き続きお願いするもの。

【質疑：松浦委員】

以前、日誌等の記載漏れがあった。取り決めがあるにもかかわらず、そういったことができていないのは、安全上の配慮等がされていないのではないか。その辺は改善されているのか。

【答弁：金子観光商工課長】

しっかりと指定管理者と協議し、今は改善されている。また、安全対応についても、適切に対応できる形で、今、進めている。日誌についても、しっかり報告いただいている。

なお、スタッフの1名がJRCA（カヌーのインストラクター資格）の取得をされたと聞いており、安全上配慮しながら受入れをしている状況。

定期的に指定管理者と協議し、改善するものは改善するという形で進めている。

【質疑：鳥谷委員】

冬場の誘客への取組は。

【答弁：金子観光商工課長】

季節割引によるPRや、昨年に引き続きイルミネーションを飾っている。また、誘客のため、観光シーズン前にはイベントの開催なども企画されている。

—小休—

—正会—

【質疑：宮崎副委員長】

指定管理者は、第46号議案のヒノキの家と同じ。例えば、こちらのキャンプ場のほうが、他の指定管理者になった場合、第46号議案のほうも変わるのでは。それが、所管が2つに分かれているのはおかしくないか。あくまでも、一体の観光施設として、観光商工課で、例えば、かわらっこの附帯設備という形とし、ただし目的は、ヒノキの林業振興ということで。目的は変えなくてよいが、誰がどう見ても附帯する設備なのに、現状、2課に分けてやっている。

本来、この形であれば、公募すべきではないかと思う。それぞれ公募し、よりよい運営をするところに、それぞれ独立した施設としてやっていくようにしたら、かわらっこのほうは、かわらっこのままかもしれないが、ヒノキの家は、中村森林組合や西土佐森林組合が、「うちのほうがヒノキの良さをPRできる」と言っているとるかもしれない。本来は、そういう競争をさせるべきじゃないかと思うが、なぜ、公募せずに単独でさせるのか。

【答弁：金子観光商工課長】

カヌーとキャンプについては、今までの経験、誘客、観光、受入れ体制というところで、かわらっこにお願いしている。現状の、施設管理の所管というところは、学遊館も含め、委員会からも意見をいただいているところで、農林水産課、観光商工課、総務課で、話をした。先日、学遊館の参考人招致の関係で管理運営については、しっかり協議していくという話をしたところなので、まずは、この指定管理3年間の中で、しっかり仕舞いがつくように、協議を進めていきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

ということは、3年間は今と何も変わらずにやっていくということか。

【答弁：金子観光商工課長】

所管というところで話がつくようなら、予算計上場所が変わるが、途中での変更も対応できると個人的には思っている。なるべく早く話を進めるように努力したい。

【意見：宮崎副委員長】

相互関係であるものっていうのは、適正な形での管理運営をする。今の形が悪いと言っているわけではない。かわらっこは、地元の方々が運営していただくのは大事なこと。その上で、あくまでも、附帯設備のような形で管理運営されてきているので、そういった形で一体で発注し、1つの所管で、状況把握できる、そういった形で進めていただきたい。それを本当に早急にやっていただきたい。3年と言わずに。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第46号議案 公の施設の指定管理者の指定について（宿泊体験型モデルハウス四万十ヒノキの家）」審査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

本施設は、本市のヒノキやスギを市内外にPRし、地域活性化を促進することを目的として建設されたもので、「株式会社かわらっこ」は、地域振興を図るために組織されたものであり、この施設の設置目的と合致していることから、引き続き、指定管理を行わせることとする。

【質疑：松浦委員】

利用者数に対して、観光目的か、本来の目的に沿った形で宿泊されているかの把握はしているか。、林業振興の観点からアンケートはしているか。

【答弁：吉田農林水産課長】

はっきり区分けしたデータは把握していない。施設を建てた当初は、アンケートをとっていたが、現在はしていない。

【質疑：山崎委員】

先日、利用者がヒノキの香りがしないと述べていた。ヒノキボール等、何か工夫しては。

【答弁：吉田農林水産課長】

建設から10数年経過しており、香りは、当時に比べ、当然ない状況になっていると思う。例えば、四万十ヒノキを削って、芳香剤のような形で置くとか、また検討したい。

【質疑：寺尾委員長】

先ほどのかわらっこも2課とも非公募ではあるものの、出さなければならないということから、事務効率はよくない。本当は1つのほうが望ましいと認識されているということの良いか。

【答弁：吉田農林水産課長】

この件は、以前から指摘を受けており、課題認識はある。今回、指定管理の更新のタイミングであったため、かわらっこに事情を聞きに行ったり、関係課と協議したのは事実。所管課としても一方から見れば、観光的側面も強いので、かわらっこ一体で指定管理を行うほうが効率的であるということ。を農林水産課としては協議を持ちかけた。ただ、四万十ヒノキのPRの面で、これまで十分にできたかという点、そうでない面もあり、また、林活議連の中でも、「もっとPRを積極的に」ということもあったので、四万十ヒノキのPRを強化することを考え、今回に限っては農林水産課で指定管理を出すこととした。

【質疑：寺尾委員長】

それであれば、宿泊数は把握しておいてほしい。どのぐらい活用されているのかは、ポイントになる。地域材を地域の中でどう循環させるかという視点からのPRもあるとすれば、観光的側面ではなく、市民の方々に、ヒノキの家で宿泊なりして、知っていただくことも大切だとすれば、例えば、宿毛の体育館は、市内と市外の人で利用料金を変えている。閑散期だけでもいいと思う。市内の方々が、閑散期に、市民の方々に使っていただくことで、四万十ヒノキを知っていただくことに繋がるのではないか。今後、これも含めて指定管理者と、協議いただければと思う。

【答弁：吉田農林水産課長】

令和4年度の宿泊日数は92日間。見学人数は199人、宿泊人数は360人、宿泊組数は75組。やはり8月が1番利用が多く、全体の8割近い使用となっているが、2月はゼロといった状況。いただいた意見も今後検討していきたい。

【意見：寺尾委員長】

次は、令和5年に関して、今回どういうふうに協議しながら進めていったかということ、宿泊数が伸びたか等を、今後、把握していきたいので、ぜひ報告していただきたい。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第47号議案 公の施設の指定管理者の指定について（四万十市立四万十農園めぐりっこ）」審査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

本施設は、農業研修を行う施設で、農業指導を行っており、専門性、特殊性があること、また、農

家との繋がり等も必要であることから、引き続き、公益社団法人四万十市中村野菜価格安定基金協会に指定管理を行わせることとする。

－小休－

－正会－

【質疑：松浦委員】

農業の担い手育成に大きく関わる施設であるが、近年どれくらいの研修生がいるか、また、研修生確保に対し、どのような取組を行っているか。

【答弁：吉田農林水産課長】

研修生確保に当たっては、PR動画の作成、ホームページへの掲載のほか、都市部で開催される農業人フェアへ参加する等、様々な取組を行っているが、厳しい状況である。なお、現在、市外の方、数名から就農相談を受けており、研修生獲得に繋がるかもしれない。

【質疑：寺尾委員長】

近年の実績は。

【答弁：吉田農林水産課長】

年間1名から2名で推移しており、現在は0名である。

【質疑：寺尾委員長】

それは、指定管理者の努力不足なのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

いろんな手立てを打っているが、なかなか集まりにくい。特に、品目をトマトにしているところも影響していると思う。

【質疑：寺尾委員長】

今いないということは、何か課題を抱えていると思う。それが今おっしゃったトマトがと言うのであれば、やりたい方がいなければ、それを考えることも考えなくてはいけない。根本的な課題を明確にしていけているのかという心配をしている。

1人も来ないという現状。何も仕事が生まれていないということ。皆さんいろんなことをされているかもしれないが、結果が出ておらず、研修生がいないというのは、本当に残念だと思う。

【答弁：吉田農林水産課長】

以前は、いろんな作物を作って、個人経営させていた。そのときは、ピーマン、ナス等いろいろとやっていたが、それもうまくいかなかったという経過をたどって、今、ポット栽培ということで、そういう設備を取り入れているが、設備投資だとか、トマトの単価が厳しいという状況もあり、なかなか難しいという現状になっていると思う。作物を変える場合は、施設整備等の経費も生じてくるので、そこら辺で、じゃあ、来年からこの作物をやろうと、すぐに対応することは厳しい。そこら辺の事情もあるが、研修が在り方は、考えていく時期と考えている。

【意見：鳥谷委員】

新規就農者が今後増えていき、就農していただくために、一定、作物の幅を広げるのは、1つ、大きな手だてと思う。あと、栽培方法の部分でも、例えば、減農薬やオーガニックに近い方法もあり得ると思う。というのは、香美市の香北町に「大地と自然の恵み」という会社があり、一切、加工品を作らず生産品だけで、3億円以上、売上げを上げてる会社で、有機のニラやトマト、ユズ、パセリ等々、作られている会社だが、例えばそういったところに研修に行き、技術的なところを習い、こっちでも教えられるようにするとか、そんな技術交流みたいな検討をしてはどうか。

【質疑：宮崎副委員長】

中村野菜価格安定基金協会での市の発言力はどの程度か。出資はJAと市が半分ずつという形の第三セクターだが、四万十市の影響力はどの程度あるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

理事長はJA中村支所長が務めており、副理事長は自分。理事会や総会にも全部出席し、意見は言っている。JAと市が連携しながらということになるだろうと思う。そこには、農業者、生産者も入り、いろんな意見もいただくので、その場で協議、検討していきたい。

【意見：宮崎副委員長】

自身が理事の団体に、指定管理を出すのは、あんまりよくないのでは。しかも非公募。そこは、組

織を変えていくべきではないか。指定管理の本来の目的である民間の力を利用するということに立つと、結局、JAと市とで役所的な考え方でやっていくとすれば、指定管理する意味があるのか。しかもそれを同じ所管課内で自分がやっている。自分が経営する会社に仕事を流す形になるので、あまりよくない。ただ、回っている状況なら許されるところがあるが、今、誰も来ていない状態の中では、本来、市が単独でやっていたら、どこかに指定管理でお願いしなければならない案件。三セクで市も絡んでいるところから、さらにどこかに委託しないと話にならない状態であれば、そういったことも考える時期なのではないか。

例年どおり、取りあえず出す。でも、これ自体は、職員の雇用を維持するためだけに、市がお金を出しているだけ。それに意味があるのかと考えてしまう。そういった組織の、機構的に動かしようがないところを放置しすぎたのが今だと思う。そこはもう1回考える時期に来ていると思う。弊害が出てきているのが指定管理だと思う。先ほど言った問題から、今回の問題も含め、もう一度、執行部の中で話をしていただきたい。

※他に質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、その他に移り、管外視察等について協議を行った。

－小休－
－正会－

【進行：寺尾委員長】

管外視察について協議し、1月下旬又は2月中旬に、1泊2日の行程で、高松市にある養豚肥育農場、坂出市における「シェア農園」及び「中小企業・小規模企業振興」に係る取組について、視察を行うことに決しました。

なお、高知信用金庫のデジタル地域通貨ジモッペイが、どのようにこの地域の中小企業等に関わっていくのかについては、今後、委員会等で勉強会を開くことが可能かどうか調整しながら、それを本常任会と総務常任委員会とで話を進めていきたい。

－小休－
－正会－

●事務局より連絡事項

－小休－
－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。